

大洲市社協
ゆるキャラ
うーちゃん



大洲市

No.131 2015年 12月号

社協だより

編集 / 発行 社会福祉法人 大洲市社会福祉協議会
〒795-0064 大洲市東大洲 270-1

TEL 0893-23-0313
FAX 0893-23-0295

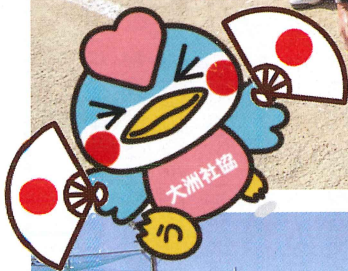
ホームページ <http://www.ozushakyo.jp>

大洲市社協

検索



皆さん
がんばって
☆



十月十四日(水)、晴海ふれあいパークにおいて、長浜支部老人クラブ連合会主催「長浜高齢者スポーツ大会」が開催されました。さわやかな秋空の下、参加者の皆さんは真剣に、そして大笑いしながら仲良く競技を楽しみました。

長浜地区社協も大会を盛り上げるお手伝いをしながら、一緒に楽しい時間を過ごさせていただきました。

これからも皆さんお元気で！

昨年に引き続き、今年もガチャポンマシンでの、赤い羽根共同募金にご協力いただきました。ありがとうございました。



第六十三回

『愛媛県社会福祉大会』開催

十月六日（火）、ひめぎんホールにおいて「第六十三回愛媛県社会福祉大会」（主催・愛媛県社会福祉協議会、愛媛県共同募金会、愛媛県民生児童委員協議会）が開催されました。

県下各地から福祉・保健・医療その他の関係者約二千八百名が出席し、大洲市からも約百八十名の方が参加されました。

式典の後、中矢暁美氏（託老所あんき 代表）による『縁ある暮らしでよりよく死ぬる』と題した記念講演が行われました。

【愛媛県社会福祉協議会会長表彰】

岡 和生（民生委員児童委員功労者）
白石タマコ（民生委員児童委員功労者）

佐武 直子（社会福祉施設功労者）

三好 康子（社会福祉協議会・民間社会福祉団体功労者）

竹田 恭子（優良ボランティア個人）

【愛媛県共同募金会会長表彰】

青木眞利恵（奉仕功労者）
小山 忠光（奉仕功労者）

濱上 忠泰（奉仕功労者）

【愛媛県民生児童委員協議会会長表彰】

竹内左榮子（永年勤続者）
福村 俊弘（永年勤続者）

おめでとうございます。

第63回 愛媛県社会福祉大会



閉会のことばを述べる田上会長



愛媛県社協
ロゴマークと
うーちゃん

河辺ふれあいフェスタ2015



十月十八日（日）、河辺ふるさとの宿において『ふれあいフェスタ二〇一五』が開催されました。

当日は秋晴れのさわやかな青空の下、五百人以上の参加者が訪れました。ふるさと生活館では、書道・陶芸・押し花・俳句のグループや、小・中学生の作品が展示されました。一方、ふるさとの宿大ホールでは、カラオケ、詩吟、踊り、小学生の元気な発表が行われ、外の店舗では、うどん、お寿司、カレーにおでん、アマゴの塩焼き、巻き寿司など美味しいものが盛りだくさんでした！屋外ステージでは、河辺小学校の子どもたちによるダンス、オールドバンドの懐かしい曲の数々、浪曲、後世に残したい河辺大成地区の獅子舞保存会の獅子舞。最後にお菓子まきと餅まきで今年も良いお祭りとなりました。フェスタ入口において、毎年行われている赤い羽根街頭募金では、多額のご寄付をいただきましたこと、厚くお礼申し上げます。



↑ 猿と狐の子どもが、寝ている獅子をつついて、遊んでいるという場面です。河辺大成地区で長年続いている行事で、大成地区の小学生が猿と狐になりきって頑張っています。

まごころのおくりもの 9月分

金銭の部（指定分）

《肱南地区社協へ》

森 永 茂 様 柚 木

《久米地区社協へ》

白 石 昭 博 様 阿 蔵

《菅田地区社協へ》

畠 岡 俊 次 様 菅田町

富 永 周 治 様 菅田町

《新谷地区社協へ》

花菖蒲カラオケ

佐 伯 弘 子 様 喜多山

《三善地区社協へ》

白 石 志 眞 子 様 春 賀

《肱川地区社協へ》

沖 野 祐 也 様 肱川町

山 本 茂 行 様 肱川町

山 崎 逞 様 肱川町

《特別養護老人ホーム

かわかみ荘様へ》

草 莽 の 一 蛭 様 大洲市

あたたかい善意をありがとうございました。感謝をこめて掲載させていただきます。

皆様からいただきましたご芳志につきましては、地区社会福祉協議会、市社会福祉協議会、その他使途についてご指定いただけます。

各地区社協や市社協等において、社会福祉活動の財源として、活用させていただいております。

■このコーナーは、白岩チツ子先生に担当していただいております。一般・施設・学生さんからの応募、大歓迎です。みなさんからの便りお待ちしております。

大洲市社会福祉協議会

地域福祉係まで

ボランティア募集

「こんなボランティアができる」という方は
ぜひご連絡ください！

市内の小学生・中学生を対象に、福祉やボランティア活動についてのお話や、車椅子体験・アイマスク体験等のお手伝いをするボランティア

施設に行つて、俳句や川柳を利用者さんと一緒に楽しむボランティア

個人のお宅に行つて、お話を聴く傾聴のボランティア

施設に行つて、利用者さんのお話を聴く傾聴のボランティア

施設の利用者さん（障がい者等）の買い物や外出支援のお手伝いをするボランティア

その他、こんなボランティアならできる、してみたい、ボランティアに興味がある等ありましたら、気軽にご連絡ください。

問い合わせ先 大洲市社会福祉協議会 地域福祉係

TEL 0893-23-0313 FAX 0893-23-0295

E-mail chiiki@ozushakyo.jp http://www.ozushakyo.jp

俳句いろいろ

送り火を焚きてひとりの

暮れにけり

西本 栄子

評

お盆の十五日は、送り火を焚き、仏を送ります。また、来年も来てくださいと祈りながら淋さがつのります。

遠くよりたづね来し子ら

秋日和

高橋 フミエ

評

はなれて住む子らが来てくれました。喜んで迎える作者です。おだやかな秋の一日です。

秋晴や今日白壽なる誕生日

二宮 健一郎

評

「百」の字から一をとれば「白」の字となつて、九十九才（白壽）といい祝います。おめでとございます。

夢で会ふなつかしき友秋深し

林 ハルエ

評

幼い頃のなつかしいお友だちが何と夢に出て来られたのでしうね。なつかしさ一入の作者です。

これらの句はサポートシステム龍星の俳句会からいただきました。

マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報の取得にご注意ください！

- 内閣府のコールセンターや地方公共団体、消費生活センターなどに、マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報の取得を行おうとする電話、メール、手紙、訪問等に関する情報が寄せられています。
- マイナンバー制度をかたった不審な電話、メール、手紙、訪問等には十分注意し、内容に応じて、相談窓口をご利用ください。

★このような電話などに注意してください★

- ◆マイナンバーの通知や利用、個人番号カードの交付などの手続で、
 - ①国の関係省庁や地方自治体などが、口座番号や口座の暗証番号、所得や資産の情報家族構成や年金・保険の情報などを聞いたり、お金やキャッシュカードを要求したりすることは一切ありません。
 - ②ATMの操作をお願いすることも一切ありません。こうした内容の電話や手紙、訪問には応じないでください。
- ◆電話、メール、訪問などにより、マイナンバーの安全管理対応の困難さなどを過度に誇張した商品販売や不正な勧誘などには十分注意してください。
- ◆マイナンバーの関連であることをかたったメールが送られてきた場合、自分の勤務先など送付者が明らかなものを除き、安易に開封しないよう、注意してください。
- ◆「なりすまし」の郵送物にご注意ください！
 - ①マイナンバーは、「通知カード個人番号カード交付申請書在中」、「転送不要」と赤字で書かれた封筒に入って、簡易書留で各世帯に郵送されます。普通郵便でポストに入っていることはありません。また、配達員が代金を請求したり、口座番号などの情報を聞いたりすることはありません。
 - ②個人番号カードの交付申請の返信用封筒には、顔写真や個人情報を含んだ申請書を入れて、返信いただくことにしています。返信用封筒の宛先が「地方公共団体情報システム機構」であるか、ご確認ください。個人番号カードの交付申請書に口座番号などを記載することはありません。
- ◆「あなたの名前やマイナンバーを貸してほしい」といった依頼は詐欺の手口です。こうした手口で、人を欺くなどして、他人のマイナンバーを取得することは法律により罰せられます。なお、不正な提供依頼を受けて自分のマイナンバーを他人に教えてしまっても、刑事責任を問われることはありません。

★主なご相談窓口★

- 《マイナンバー制度全般のご相談》内閣府 マイナンバー専用コールセンター
0570-20-0178 平日9:30-22:00 土日祝日（年末年始を除く）9:30-17:30
※IP電話等でつながらない場合は 050-3816-9405 におかけください。
- 《通知カードや個人番号カードのご相談》総務省 個人番号カードコールセンター
0570-783-578 平日8:30-22:00 土日祝日（年末年始を除く）9:30-17:30
※IP電話等でつながらない場合は 050-3818-1250 におかけください。

消費者庁HPより引用

心 配 ご と 相 談 所 案 内

大洲市社会福祉協議会 (本所)	【一般相談】毎週月・水 【介護相談】毎週金 【弁護士法律相談※要電話予約】毎月第1・3火（12月1日と12月15日） 【司法書士等法律相談】毎月第2・4・5火および毎週木 大洲市総合福祉センター 午前10時～午後4時（弁護士法律相談は正午まで）※年末・祝日を除く
長 浜 支 所	12月25日（金）大洲市長浜体育館 午後1時～午後4時
肱 川 支 所	12月 7日（月）大洲市肱川公民館 午後1時30分～午後4時30分
河 辺 支 所	12月10日（木）大洲市河辺老人福祉センター 午前9時～正午
問い合わせ先 本所 TEL23-0313（代表、弁護士相談予約） TEL23-5629（相談室直通） 長浜支所 TEL52-1194 肱川支所 TEL34-2312 河辺支所 TEL39-2510	